

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 9 月 6 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

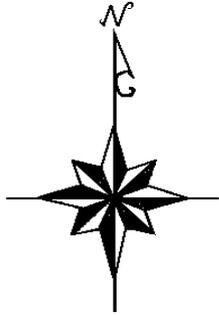
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 10 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
梅 2 8 6 号 線	青梅市梅郷 1 丁目 1 2 2 番 青梅市梅郷 1 丁目 1 2 1 番		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線廃止略図



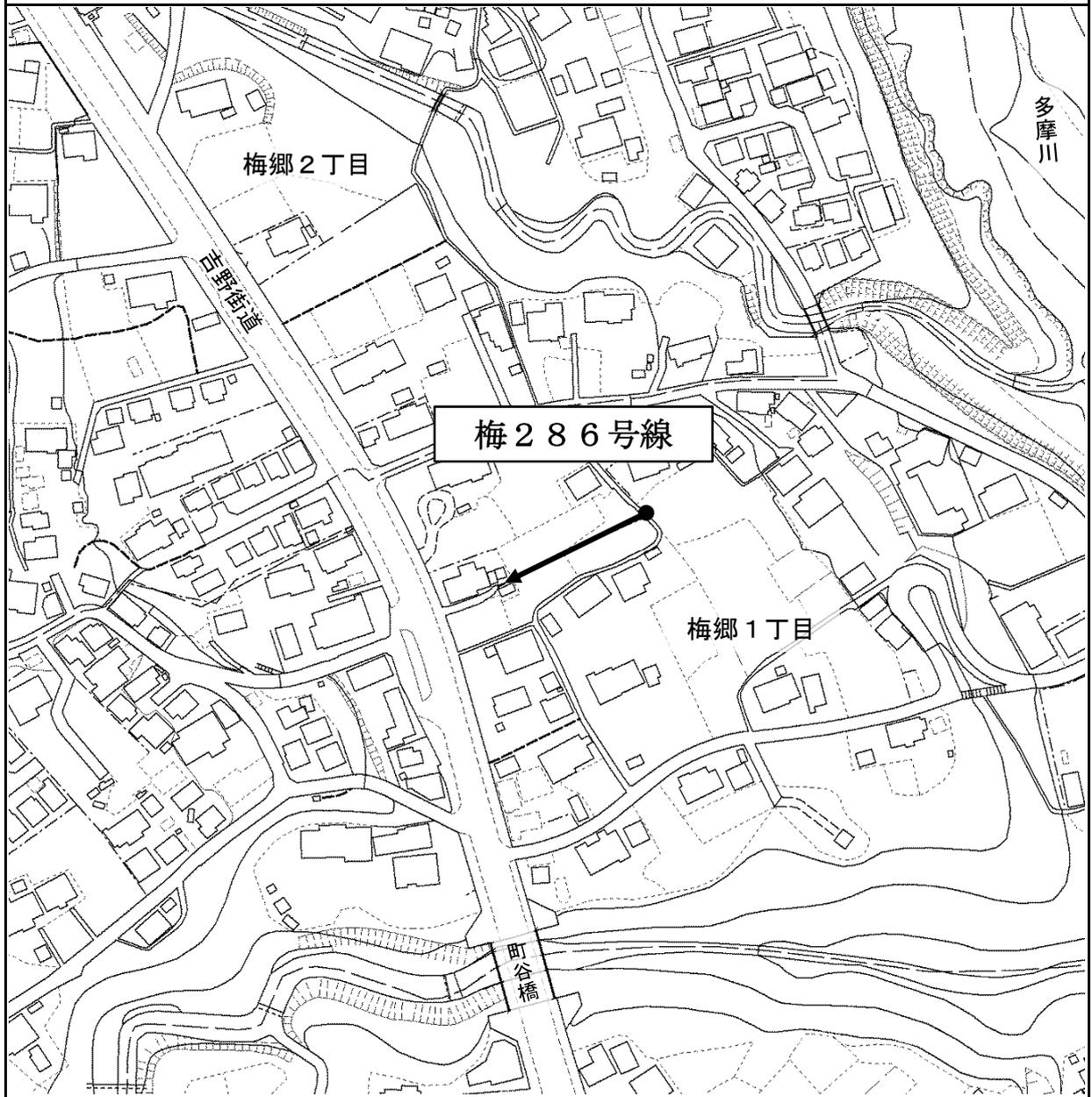
青梅市梅郷1丁目地内



廃止する市道路線

延長

56.82メートル



議案第27号の附属資料

市道路線の廃止資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
27	梅286号線	56.82	0.91	0.70	39.77	39.77